

秋田市都市緑化推進計画案に対する公募意見への対応

番号	計画の対し提出された意見等	意見への回答および対応	該当頁
1	<p>13 街路・幹線道路事業 最近新規開通した道路（南部中央線等）の街路樹は味気なく見え、夏場は日陰ができず歩行者は辛い。場所や道路の性格に応じ、大きさや美しさなどにも配慮して樹種を検討できないか。</p>	<p>緑の基本計画や本推進計画においては、街路樹や河川の緑のネットワーク化の充実のため、道路緑化を推進するとともに、県など関係機関に働きかけることとしており、今後も新規道路については、植樹を働きかけてまいります。 樹種については、現在は維持管理しやすい樹種を選定している現状ではありますが、本計画の中で樹種を明記するところまでは必要がないと考えます。</p>	P 18
2	<p>旧産業会館跡地は県から貸与され、市が広場として供用しているようだが、何年も空き地同然の状態のままである。利用者のマナーは悪いようには感じないし、近年は隣にできた高層マンションの住人が遊んでいる光景も見かける。上記の通り公園が少ないエリアでもあるので、公園化してはどうか。</p>	<p>都市計画決定した公園でまだ整備していない公園が数多く残っていることなどから、その場所に新たな公園を整備することは困難であります。 今後、本推進計画の施策として、長期未着手の都市公園の見直しなど、都市公園の再配置を検討することとしており、その中で当該地を含め検討してまいります。</p>	P 19
3	<p>緑のまちづくり活動支援基金などの支援は、利用してみたいと思わせる魅力的な支援策だと思います。更に、支給金額を20万円として、植栽する木（秋田市に本来生息するは、生育し管理するのが簡単な木）を指定するなどして、地域の景観の統一と工事施行地元業者、植樹する花、樹木を格安で販売する植木市の定期的な開催とつながれば、支援費用は、還元され、地域経済活性化の動きの一助となるとと思います。</p>	<p>緑のまちづくり活動支援基金の支援制度を拡充することは、今後検討していきます。また、制度のPRに努め、市民協働による都市緑化の促進に努めることに記載もあります。</p>	P 21
4	<p>バリアフリー化された公園付近がバリアフリー化されておらず、関連する事業（道路など）との一体計画を推進する必要があると考えます。</p>	<p>今後はこの意見も参考に関連する所管課とも連携を図り、工事年度を調整するなど、今後対応していきますので、公園施設のバリアフリー化に関し、修正する必要がないと考えます。 また、年度ごとの工事を調整する占有者会議なども活用してまいります。</p>	P 27

秋田市都市緑化推進計画案に対する公募意見等への対応

番号	意見・提言要旨	市の考え・対応案	該当頁
7	<p>14 街路樹管理</p> <p>秋田市内には、きれいに手入れされたツツジの花やケヤキ・イチョウの紅葉が美しい道が多い。安全面の配慮と住民の協力が不可欠だが、引き続き維持してほしい。</p>	<p>ご意見については、街路樹の管理を担当している道路維持課に伝えるとともに、引き続き公園の樹木について適切な維持管理に努めていきます。</p>	P 18
8	<p>15 都市公園整備事業</p> <p>千秋公園は大手門の堀のハスや西側の豊かな自然など、市街地に珍しい恵まれた環境だと思う。一方で、今年できた「展望デッキ」は存在意義や必要性がいまいち理解できない。新しい施設の整備もいいが、既存の魅力も残し、観光や市民の憩いの場として活かしてほしい。</p>	<p>千秋公園の穴門の堀に設置されたデッキについては、往時のボートを懐かしむ声が聞かれ、堀を活用したボートやカヌーのイベントが増えるなど親水に関する市民ニーズが高まったため、新たな親水空間として設置したものであります。しかし、堀の水質が課題となっていることから、今後は水質浄化に努めていきます。</p> <p>さらに、園内の桜の約半数の花付きなどが悪い状態であることから、今年度桜再生基本計画を策定しており、今後は桜の再生・保全に努めるなど、既存公園の魅力アップにも取り組んでいきます。</p>	P 19
9	<p>広小路から中央通りにかけては、街路樹も公園もなく、夏場に歩いて通るのが辛い。高齢者も多く通行する場なので、熱中症対策の意味でも、小休止できる公園（木陰・東屋・トイレ・水飲み場や自動販売機等を備えたもの）があればありがたい。</p>	<p>千秋公園再整備事業の中で、昨年度広小路に面した木内向の用地を取得し、今年度から外堀ポケットパークとして整備することとしております。ご意見にあるような市民が憩える場所を整備する予定であることから、計画にある施策内容を修正する必要はないと考えます。</p>	P 19
10	<p>17 持続可能な公園管理のあり方の検討</p> <p>広面近隣公園にハナショウブ園があることを今年初めて知ったが、とてもよく手入れされていた。引き続き維持してほしい。</p>	<p>公園の維持管理へのご意見として承り、引き続き利用者の方が安全・安心して利用できるよう、適切な維持管理に努めていきます。</p>	P 19
11	<p>「拠点第一街区公園」内の通路には、駐輪禁止の立て札はあるものの、無視して駐輪する自転車が多く、点字ブロックをふさぐなど通行に支障がある状態だった。高等学校のステッカーが貼られた自転車が多かったので、県教育庁へ連絡したところ、その事象自体を把握していなかった模様で、今後指導を行っていくとのことだった。</p> <p>公園内への違法駐輪なら、市による定期的な巡回、警察・学校等と連携するといった対策ができるかと思うが、上記の例では、立て札を立てたほかは何もせず、市の対応が不十分だったのではないか。</p> <p>誰もが安心して快適に利用できるよう、ルール違反には毅然とした態度で臨むべき。</p>	<p>公園の維持管理へのご意見として承り、定期的な巡回や警察や学校との連携を強化し、違法駐輪がなくなるよう努力していきます。</p>	

秋田市都市緑化推進計画案に対する公募意見等への対応

12	<p>緑のまちづくり活動支援基金などの支援は、利用してみたいと思わせる魅力的な支援策だと思います。更に、支給金額を20万円とするなどして、応募が多い場合の資金として、横浜市が実施しているみどり税（利用目的を限定した税金）を検討してみても如何でしょうか。放棄緑地の買取などにも有効に活用できると思います。</p>	<p>本市としては、現在のところ都市緑化の推進に関する市税を設定することまでは考えておりません。横浜市の取り組みは先進事例として、参考にさせていただきます。</p>	
13	<p>宮脇方式による森づくり（横浜国立大学名誉教授宮脇昭先生の指導による）では、3年で、かなり生育するそうですし、管理コストがあまりかからないとのことでした。</p>	<p>宮脇方式による森づくりについては、2009年に林野庁で採用するなど、有効な手法であることは理解しています。今後、本市としても公園緑地の整備・保全のための手法として、調査研究していきます。</p>	

<p>5</p>	<p>私が考える優先順位は、災害時の公園、小学校時の利用、整備です。大きな公園は、計画に従い、災害時の対策などを織り込み、ぜひ進めていただきたいと思います。震災の際には、非難場所として、公園の木や、鎮守（お寺、神社）の森が、防火林として、火災の延焼を食い止めてくれたことを実証されているからです。その際に植樹する樹木は、秋田市に本来生息し、管理するのが簡単な樹木、例えば、タブノキなど）を植樹しては如何でしょうか。小学校などの場合は、植樹が教育の一環となります。地球温暖化に伴うCO2削減と、気温上昇に対する緑地化の協力推進です。これは、管理が大変な狭小公園を中心に実施します。</p>	<p>公園・緑地が災害時の避難場所や救護活動の拠点として、また市街地火災時の延焼防止機能など、防災上有効な施設であることは認識しております。 今後、この意見も参考に、緑の基本計画および本推進計画により、市街地内の緑地推進およびオープンスペースの確保に努めてまいります。</p>	
<p>6</p>	<p>管理することがむずかしい遊具などは撤去し、公園愛護協会などと協力し、秋田市に本来生息する樹木を植樹し、緑地化することで、維持管理コストを軽減し、緑地を増やし、今年のような暑い夏の際に、気温を下げる役割を果たしてくれると思います。</p>	<p>持続可能な公園管理のあり方でも示しているように、遊具については数を減らしていこうと考えております。 また、緑地率の増加を目標として掲げ、都市緑化の推進に努めていくこととしております。</p>	<p>資料編 P25</p>